

# 国際政治経済学からみた金融グローバル化

—— E.ヘライナーによる分析を中心に ——

矢 野 修 一

## Financial Globalization from the Perspective of the International Political Economy: In the Case of E. Helleiner

Yano Shuichi

### はじめに

2011年11月現在、世界経済を覆う不安は、ギリシャの財政問題に端を発し、「欧州財政・金融危機」と呼ばれている。これが域外に波及し、2008年の「リーマン・ショック」を超える負の影響を世界各国に与えかねないことが懸念されているわけだが、思い返せば、世界経済はこの40年間、周期的に危機に見舞われてきた。

たとえば、1982年は「ラテンアメリカ債務危機」と言われ、1997年は「アジア通貨危機」と称された。1998年はLTCMの破綻に伴う「ロシア危機」、2001年は「ITバブルの崩壊」であり、2007年は「サブプライム・ローン問題」という具合である。

こうしたネーミングだと、あたかも個別の国や地域、企業、特定の業態の問題が露呈したかのようであるが、これらはすべて「グローバル金融」の危機であり、その根源には、1970年代以降、進展してきた「金融・資本取引の自由化」がある。規制を解かれた大量のマネーが国境を越えて取引されている状況下、何らかの原因で潮目に変化すれば、マネーは瞬時に移動する。それに伴い、実体経済は大きく、また急激に揺さぶられる。発火点や現象形態は様々でも、金融グローバル化こそが危機の根本的原因である。

本稿では、金融グローバル化の起源や展開過程に関する「国際政治経済学」(International Political Economy)の視点を検討し、その意義について論じる。中心的に取り上げるのは、エリック・ヘライナーによる分析(Helleiner 1994)である。

本稿で注目する通貨・金融の分野をはじめ、国際社会が直面する諸問題を分析し、何らかの処方

箋を書くことに既成学問は必ずしも成功していない<sup>1</sup>。国際政治経済学は、こうした状況に対応すべく生まれた比較的新しい学問分野であり、「グローバルなレベルにおける経済的要因と政治的要因の相互作用」、すなわち「政治が経済的選択を、経済諸力が政治的選択をどのように制約するのか」を研究対象とする学問分野である (Walter et al. 2009: 1)。

最大公約数的特長は上記のとおりだが、創生以来、現在に至るまで、国際政治経済学は学際的性格を保持し、理念や方法論も多岐にわたる<sup>2</sup>。ここで特にHelleiner (1994) を取り上げるのは、金融グローバル化に関する通説に異議を唱え、ブレトン・ウッズ体制の形成と崩壊に関し、アメリカを中心とした主要国による「政治的選択」の重要性に目を向けているからである。主流派経済学の想定とは異なり、自由化・開放化を旨とする金融グローバル化は決して必然的プロセスではなく、ましてや、多くの人々にとって最善でもない。金融グローバル化が周期的にもたらす危機は、人々から雇用の場を奪い、生活を一変させる。しかしながら、それが政治的選択であるならば、金融のあり方は、状況によっては違ったものになりえるだろう。

世界恐慌、第二次世界大戦を経たのち、金融・資本取引の「自由化」ではなく、その「規制・管理」を通じて福祉国家を支える制度が模索され、ブレトン・ウッズ体制が構築された。「埋め込まれた自由主義」の妥協とも言われるこの体制は、具体的にどのような条件の下、どのような政治的選択がなされた結果、生成し、また崩壊したのか。こうした問題意識に基づいたヘライナーの分析は、世界がマネーによって翻弄され、グローバル金融の制御やガバナンスのあり方が議論されている今、大きな意義を持つだろう。歴史を振り返り、金融グローバル化が最善でも必然でもないことを確認できれば、それは「金融を経済の下僕とし、経済を社会に埋め込む」ためにも重要な第一歩になると思われる。

## 第1節 最善でも必然でもない金融グローバル化

### (1) 金融グローバル化の現状

今日のグローバル化を主導したのはマネーであり、規制を解かれたマネーが経済のグローバル化を推し進めた。国際政治経済学者はおそらくこの認識を共有するだろうが、比較経済システム論で多くの著作を残しているロナルド・ドーアは、近著において、グローバル化する経済の趨勢を適切にも「金融化」と捉えている。

ドーアはジェラルド・エプスタインにならい、金融化を「国内経済に対しても、国際経済に対しても、金融市場、金融業者、および金融企業の役割や、一般人の金融利益を目指す動機付けが段々

1 国際政治経済学の創始者の1人に数えられるスーザン・ストレンジは、国際通貨をめぐる諸問題について、経済学 (国際経済論、国際金融論)、政治学 (国際関係論) とともに十分な分析ができていないことを早くから指摘していた。経済学者、政治学者とも「2つの制度、すなわち国際経済、通貨制度と国際政治制度とを分離して、それぞれが、まったく異なった世界で、機能しているかのように、見なしてしまった。本当は、1人の役者で演じられているのに、彼等は、違った役者を舞台に登場させて、問題を記述し、分析してきたのである」(Strange 1971: 訳6)。

2 国際政治経済学の理念や方法論、諸課題については、Gilpin (1987: 訳1-65)、Strange (1988)、櫻井 (1998b, 1998c, 2005)、小野塚 (1998) などを参照のこと。

と増していく過程」と端的に定義づけ、4つの現象に注目している。まず第1に、先進国の総所得において、金融業者の取り分が大きくなる傾向にあること。第2に、金融派生商品など新技術の導入によって、貯蓄主体と実体経済において資本を使う主体との間で、金融業者の仲介活動が複雑、怪奇、投機的なものになること。第3に、法制度上も企業の経営目標としても、ステークホルダーのなかで株主の利益が最優先されること。そして第4に、国際競争力を強化するため、各国が国民に対し「証券文化」を奨励するようになったこと、以上である（ドーア 2011: 8-9）<sup>3</sup>。

金融グローバル化は、ドーアの言う金融化を含むプロセスだが、その特質は世界の外国為替取引額にも現れている。金融・資本規制が残っていた1950年代は、外国為替取引は微々たるものだった。それが90年代初頭には1日あたり約1兆ドルとなり、貿易取引のおよそ40倍に達した。2007年になると3.2兆ドルとなった。同じ年の貿易総額は1日あたり320億ドルであり、為替取引は貿易額の100倍にもなっている。やや乱暴な表現を使えば、実需1に対し空需100ということになる（ドーア 2011: 15; Helleiner 1994: 1）。

金融グローバル化は、ブレトン・ウッズ体制の固定相場制、金融・資本規制が変動相場制、金融・資本の自由化へと移行することによって進展した。これは自由や便利さを目指す人間の本性にかなう最善の、そして必然的プロセスであり、それを様々な技術が支え、繁栄をもたらしたというのが主流派経済学や金融業者の主張である。

しかしながら現実には、資本規制の解除と経済パフォーマンスの向上には、何ら相関関係はみられない（Rodrik 1998: 訳119）。それどころか、金融グローバル化に伴い、世界経済では不均衡が蔓延し、不安定化した。国際収支のインバランスは構造化し、周期的金融危機に見舞われた（山下 2010: 139-53, 294-302）。世界の金融システムは、高い不安定性、過度の競争、全般的な不確実性という特徴を帯びている（Steger 2009: 訳54）。そして変動や不安定性は、怪しげなリスク管理・転嫁ビジネスを蔓延させた。証券化によって流動性を高め、いかに薄くしたところでリスクが社会から消え去るはずもなく、いったん危機が生じれば、それはシステムリスクへと発展した（本山 2008: 74-142）<sup>4</sup>。さらにまた、金融グローバル化は、格差や不安の拡大、人的資源の不適切な配分、信用と人間関係への歪みといった社会的悪影響ももたらした（ドーア 2011: 70-91）。

総じて金融グローバル化は、人類にとって「最善」というには程遠い結果をもたらしてきたと言

3 金融化へのドーアの着目は、今に始まったことではない。彼は「その場かぎりの市場主義」に対しては「長期的コミットメント」を、「金融化」に対しては「生産主義」を対置しつつ、株式市場資本主義と福祉資本主義の比較制度研究を行い、資本主義の多様性、さらには市場が社会統合に与える破壊的影響を緩和するような経済のあり方を模索してきた（Dore 2000: 訳6-10）。

4 これはもちろん、「流動的な」資本市場の組織化が「流動性信仰」と「投機」をもたらしがちであると指摘したケインズの警句が今なお生きていることの証である。ケインズは次のように述べている。

「流動性信仰、すなわち投資機関においてはその資力を『流動的な』証券の保有に集中するのが絶対善であるとする教義ほど反社会的なものは断じて存在しない。それは、社会全体にとっては投資の流動性のごときは存在しないことを忘れている。熟達した投資の社会的目的はわれわれの未来を覆っている時間と無知の闇の力を打ち負かすことにこそあるはずである。ところが今日、最も熟達した投資家の個人的目的はというと、現実には、アメリカ人がいみじくも言っているように、『他人を出し抜くこと』、群衆の裏をかき、粗悪な、目減りした半クラウン貨を他の連中につかませることなのだ。」（Keynes 1936: 下巻訳214）（強調引用者）

わざるを得ない。

## (2) 政治的選択としての金融グローバル化

最善ではないにしても、それでは金融グローバル化は必然なのか。致し方ない不可避の事態なのか。ヘライナーが確認しているように、主流派は確かに、国家の選択や行動を軽視し、「誰にも止められない」技術や市場の力を重視する。

技術に関しては、世界的規模で遠距離通信網が広がったことによって、資金を世界中に移転する費用、技術的困難が劇的に引き下げられたことに注目が集まる。

市場の発展に関して主流派が重視するのは、第1に、世界恐慌後失墜していた国際金融取引の安全性に対する市場の信頼が1950年代末には回復し始めたこと、第2に、国際貿易や多国籍企業の活動拡大に伴い、1960年代には国際金融サービスへの需要が拡大したこと、第3に、オイルショックに伴う世界的規模での資金の偏在に民間銀行が素早く対応したこと、第4に、変動相場制導入に伴い、市場参加者がいろいろな通貨で資産を分散投資したこと、第5に、国内業務に重点を置いた金融カルテルが1970年代から80年代にかけて先進国全体で崩壊し、収益低下を国際金融市場への参入によって補完しようとしたこと、第6に、先物、オプション、スワップといった、様々な金融革新が取引のリスクと費用を引き下げたことである (Helleiner 1994: 6-7)。

いずれにせよ、金融は技術や市場の発展を背景に、政治を超えたところでグローバル化しており、それゆえ必然的プロセスだと見なすのが主流派の見解である。これに対し、後述のように、戦後の歴史を振り返りつつ、開放的でグローバルな金融秩序は国家の支持や承認がなければけして生まれなかったとの議論を展開したのがヘライナーである。当然ながら、金融グローバル化を必然とは捉えない。この意味でヘライナーは、スーザン・ストレンジに連なる議論を展開している<sup>5</sup>。

ストレンジは、「金融革新の物語は、市場参加者側からだけ語るわけにはいかないこと」は明らかであり、「彼らの発明の才と技術も、政治的権威による——意識的にせよ、無意識的にせよ——黙認なしには、何らの利益ももたらさなかったシステムへの変化も生まなかっただろう」と述べ、明示的な支持や承認のみならず、金融グローバル化においては、政治権力による「否・決定」や「行動の欠落」も大きな影響力を持ったことに注意を促した (Strange 1998: 訳65)。ストレンジ、ヘライナーともに必然論・宿命論を拒否し政治的選択を重視するが、その「選択」には、機に応じ「決めないこと」「行動しないこと」も含まれている点が重要である。規制の金融秩序ができあがったのも、それが解除され自由化に向かったのも、「否・決定」を含む政治的選択の結果である。

5 金融グローバル化に関する彼女の分析については、櫻井 (2004) に簡潔にまとめられている。

## 第2節 「埋め込まれた自由主義」と資本移動規制

### (1) 「埋め込まれた自由主義」という妥協

第二次世界大戦後の国際経済体制について、ヘライナーがまず指摘するのは、アメリカがその圧倒的なパワーを利用して開放的で自由なシステムを築いたのではない、ということである。特に金融・資本取引に関しては、自由化どころか、規制・管理が施された。1931年の金融危機によって国際資本市場、国際金本位制は崩壊し、これが画期となって、金融自由主義の伝統は、いったんは明確に途絶えた。そして、それまでは一時的だった資本規制が包括的かつ継続的に行われるようになっていた (Helleiner 1994: 27) <sup>6</sup>。

こうした状況下、戦後の課題とは、大戦間期のように保護主義に陥ることなく、マルチラテラリズムを維持したまま各国内の安定性を確保する枠組みをどう作るかということであり、ヌルクセによれば、「国内安定の要請と両立する国際通貨関係のシステム」が目指された<sup>7</sup>。ヘライナーが、ジョン・ラギーに言及しつつ確認しているように (Helleiner 1994: 3-4, 49)、「埋め込まれた自由主義」(embedded liberalism) に基づく体制の構築が図られたのである。

「19世紀の金本位制と戦後のブレトン・ウッズ・システムは、覇権国が自由市場体制の規則を確立し、実施し、経済ナショナリズムへの傾向を抑制した顕著な例である」(Gilpin 1987: 訳76-77) というように、伝統的覇権安定論は、19世紀と戦後の体制を同一視する。しかしながら、ラギーによれば、第二次世界大戦後は大戦間期の反省から「国際的な開放性と実質的な国内政策の自立性を同時に追求することを可能にするような経済的レジーム」が目指された (Ruggie 1996: 訳60)。このレジームは、1930年代の経済的ナショナリズムと異なり、マルチラテラリズムであることは間違いないが、金本位制と自由貿易を内実とする自由主義とも異なり、国内における介入主義を基盤としていた (Ruggie 1982: 393) <sup>8</sup>。

戦後体制は、純粋に自由な国際経済秩序ではなく、「埋め込まれた自由主義」に基づく制度的妥協であった。それは多角的な自由化原則と各国内のケインズ主義的な経済政策の両立に関する国際

6 国際的な資本取引額、投資収益率均等化などを基準にグローバル化の進捗度をみると、19世紀末にはすでにかんりのグローバル化が進んでいた。グローバル化は第一次世界大戦と大恐慌によっていったん崩壊し、50年の停滞期を経て「復活」した。ここから分かるのは、グローバル化が20世紀末以降に固有の現象ではないこと、すなわち技術進歩や経済発展に伴う、一方向的かつ不可逆的な現象ではないということ、政策選択およびそれを規定する国際政治経済状況の産物であるということである。詳しくは、M. オブズフェルトとA. テイラーの研究に依拠した伊豆 (2002) を参照せよ。経済のグローバル化に関するこうした見解がヘライナーと共通することは言うまでもないだろう。

7 第一次大戦後の平和と各国経済の安定を目指す国際連盟の1944年報告書主筆がラグナー・ヌルクセである。彼によれば、為替安定の先決条件は国内の安定であり、また国内安定には雇用の維持とインフレ回避が不可欠であった。大戦間期においては各国内の社会的・経済的政策が優先されたが、相互依存関係にある以上、どの国にも、「原始的な双務的パートナー」に代わる「多角的交換を可能とする国際通貨のメカニズム」も必要になる (Nurkse 1944: 訳356-357)。「埋め込まれた自由主義」のプロトタイプは、こうしたヌルクセの議論にも見いだせる。第二次世界大戦の頃には、安定的為替相場を守ろうとすれば資本規制が必要とのコンセンサスができていたのである (Helleiner 1994: 36)。

8 後述のように、ラギーがヘライナーの戦後国際経済体制認識に大きな影響を与えた1人であることは間違いない。ラギーは、単純に「自由主義」という括りで、ブレトン・ウッズ体制を19世紀的国際経済秩序と同一視する議論を批判する。国際経済秩序の「内容」、そうした秩序を生み出すレジームについて、何か意味あることを述べようとすれば、「権力」の視点のみならず、「正統化する社会的目的」の視点を併せ持たなければならない。だとするならば、世界恐慌、金融危機を経てなお、力づくで経済自由主義に基づく国際レジームを作り上げるのは不可能だった (Ruggie 1982: 382-383)。

合意である。より具体的には、經常取引における自由化を図りながら、資本取引には規制をかけて固定相場を維持し、介入主義的福祉国家による政策の自律性を確保しようとする体制であった (Helleiner 2011; 伊豆 1998; 小野塚 2009; 櫻井 1998a)。

金融グローバル化は、ブレトン・ウッズ協定に示された国際経済秩序から直接生まれたものではない。ホワイトとケインズの対立点は確かに数多いが、資本規制と為替管理の必要性について、両者の意見は一致していた。銀行家の反対により様々な変更が行われたとはいえ、ブレトン・ウッズ最終協定には、上記の目的に向け、協調的資本規制と国家による為替管理が盛り込まれた (Helleiner 1994: 33-38, 49-50)。後述のように、実際の発動には様々な困難が伴ったとはいえ、この点の確認は非常に重要である。金融自由主義が抑制されたブレトン・ウッズ体制には、それ以前の国際金本位制期、またそれ以後の変動相場制期との「連続性」「同質性」よりも、「断絶性」「異質性」を読み取るべきであり、だからこそ「埋め込まれた自由主義」の視角が重要となるのである<sup>9</sup>。

## (2) 協調的資本規制と為替管理

戦後世界において実際に資本規制が採用された理由、先進工業諸国で自由な国際金融秩序受け入れが警戒された理由について、ヘライナーは以下のような事柄を挙げている。

第1に、先進諸国で、上述の「埋め込まれた自由主義」が実際に影響力を持ったことである。世界恐慌を経て新たな政治同盟を形成したケインズ主義志向の官僚、産業資本家、労働組合幹部が、1930年代に金融権力を握っていた民間銀行・中央銀行当局者の地位を脅かし、「埋め込まれた自由主義」に基づく、福祉国家による介入政策を支えた。

アメリカにおいてローズヴェルト政権を支えた産業資本家は、協調的資本規制やケインズ主義的計画について、銀行家よりも共感を示していた (Helleiner 1994: 43-44)。「埋め込まれた自由主義」を支持する勢力と銀行家の対立は、程度の差はあれ、先進工業世界全体で見られ、ブレトン・ウッズでの論争の一部は「国 vs. 国」の枠組みではなく、「埋め込まれた自由主義支持派 (ケインズ主義志向の官僚・産業資本家・労働者等) vs. 経済自由主義支持派 (銀行家・中央銀行関係者等)」といったように、国家を超えた枠組みに基づき行われた。ケインズとホワイトも銀行家に立ち向かうため、資本規制と為替管理については同盟を組み、協定に盛り込もうとした (Helleiner 1994: 50)<sup>10</sup>。

9 今日グローバル化を「第二期グローバル化」と位置づける見方によれば、「IMF体制期は、今日の自由金融時代の幼年期というよりも、大恐慌が世界を覆っていた1930年代の金融規制やそれをリードしたニューディールの後継として把握される」ことになる。当然ながら、こうした認識に基づけば、現在のグローバル化の始まりは、IMF体制ではなく、その崩壊こそ求めなければならない (伊豆 2002: 24-25)。ヘライナーの議論もこの流れのなかに位置づけられる。

10 ブレトン・ウッズ交渉期の同盟に「国家を超えた性格」を見出す論者は多いが、これに関しては「埋め込まれた自由主義」の重要な理論的支柱のひとつというべきケインズ主義の国際的波及過程にも注目しなければならない。この点についてはHall (1989)、特にハーシュマンの論文、「How the Keynesian Revolution Was Exported from the United States」(のちにHirschman 1995所収)を参照せよ。

ヘライナーは、資本規制に関しても、のちの資本自由化に関しても、その政治的選択にあたり「国家を超えた認識共同体」(transnational epistemic communities)が一定の役割を果たすことに注目している (Helleiner 1994: 19, 22, 198-201)。一般に国際政治経済学では、「国家を一つの同質的な単位として扱い、物神化する傾向」を排し (Strange 1988: 訳56)、国内の利害対立、合意形成のあり方が国際経済体制に与える影響 (あるいはその逆の影響)にも着目するが、さらにこの延長線上で「国家を超えた認識共同体」を実体的に捉える論者もいる。

かたや、知識・信念体系はすでに国家・国益を二義的とするほどのコスモポリタンの力を得ておらず、「国家を超えた認識共同体」にせよ、ヘゲモニー国の構造的権力が安全保障、生産、金融のみならず、「知識」にまで及んでいることを端的に示しているにすぎないと見る論者もいるであろう。こうした点についてはStrange (1988: 訳177-204)を参照のこと。

第2に、戦後初期においては、大戦間期の経験に基づき、自由な国際金融市場は安定的な為替相場システム、自由な国際貿易秩序と、少なくとも短期的には両立し得ないと多くの人が考えていたことである。

一般に自由主義を信奉する銀行家でさえ、大戦間期において投機的資本移動が安定的な為替相場や自由な貿易関係を損ねたことを認め、資本移動の規制に賛同した。しかしながら、彼らは一時的・過渡的措置としてそれを認めたにすぎない<sup>11</sup>。資本移動の自由があつてこそ、政府による不健全な政策のチェックが可能なのであり、資本規制と民主主義は両立できないという新自由主義的立場は崩さなかった（Helleiner 1994: 39-41）<sup>12</sup>。

第3に、冷戦期の安全保障上の理由から、西ヨーロッパや日本の資本規制をアメリカが容認したことである。

厳格な経済自由化、通貨の交換性の早期回復を押しつけ、デフレを招けば、重要な同盟国が離反する危険性がある。1947年以後は、対外経済政策の策定において安全保障戦略が重視されるようになり、財務省や銀行家よりも、国務省やマーシャルプランの管轄機関である経済協力局の発言力が増した<sup>13</sup>。アメリカは、ソビエト連邦との対立を念頭に、西ヨーロッパや日本に譲歩し、資本規制策を積極的に後押しして、両地域の工業生産と繁栄を手助けしようとした。冷戦は経済の「引き締め」よりも「成長」を要請したのである（Helleiner 1994: 63-64, 76-77）<sup>14</sup>。

そして第4に、1945年から47年にかけての一時期、アメリカの対外経済政策を牛耳った銀行家の近視眼的行動が失敗したことである。

開放的な国際金融秩序を再建し、その中心をニューヨークとしたい銀行家は、西ヨーロッパ諸国政府に通貨の交換性の早期回復を迫った。一方、西ヨーロッパ各国政府は、政治的不確実性を嫌ってヨーロッパからアメリカに流出する資本を規制しようとしていた。西ヨーロッパは協調的資本規制を求めたが、資本逃避の受け皿となり利益を得ようとする銀行家は支援を拒否し、1947年のヨーロッパ危機を招いてしまった。結局、銀行家は、アメリカの対外経済政策を通じて短期的利益を追求するあまり、開放的な金融秩序を構築するために必要な国際通貨体制への信頼回復という長期的目的を台無しにした。第3の要因も絡み、47年以後、資本規制への支持が高まった（Helleiner

11 ニューヨークの金融界は、基軸通貨をポンドからドルに変え、差別的な貿易・為替措置を停止することによって旧秩序を復興することを狙っていたのであり、国際自由主義の代表格であった。彼らからすれば、「埋め込まれた自由主義」に基づく制度的妥協など、そもそも「ニューディールのいかさまの仕掛け」にすぎなかった（Ruggie 1996: 訳60）。

12 銀行家やそれを後押ししたハイエク、レプケらの論法（Helleiner 1994: 71-72）は、「利益による情念の抑止」という枠組みでハーシュマンが跡づけた自由主義経済思想そのものであるが（Hirschman 1977）、戦後しばらくの思想状況においては、「民主的政府と、経済安定や成長を保証するケインズのマクロ経済運営、それに福祉国家とは、両立するばかりか、ほとんど運命的にたがいを補強しあう関係にあるという理解が大勢を占めていた。」（Hirschman 1991: 訳131-32）

13 戦後の混乱期の西ヨーロッパでは、たしかに経済安定化に向けた構造改革が必要であり、純経済学的にはそうした政策の即時実行の方が正しかったのかもしれないが、そういう決定はなされなかった。たとえ限界的な資金供与だったにせよ、マーシャルプランによってヨーロッパ経済の規模と力が拡大したのであり、援助なき復興策ではヨーロッパを別の道に歩かせた可能性が大きい、というのがマーシャルプラン援助の歴史的意義を簡潔にまとめた永田実の見解である（永田 1990: 164-65）。

14 戦後初期は経済力も強く、冷戦下の戦略的利益への関心もあり、アメリカは「善意の」(benevolent) ヘゲモニー国として振る舞った。その後は経常収支赤字・財政赤字の累積もあって、しだいに自己中心的で「略奪的な」(predatory) ヘゲモニー国としての行動が目立つようになり、後述のように、諸外国に対し、赤字のファイナンスと調整役を押しつけた（Gilpin 1987: 訳92, 353; Helleiner 1994: 5, 13）。もちろん、こうした略奪的ヘゲモニー国の振る舞いを制度的に保証したのは、アメリカが有する「通貨発行特権」である。この点については、高（2006）を参照せよ。

1994: 57-58)。

ブレトン・ウッズの規制的金融秩序は、以上のような国内外の政治的選択・政策決定によってできあがったが、その崩壊を導いたのも、政治的選択であり、決定であった。

### 第3節 金融グローバル化の力学

#### (1) 金融グローバル化と国家の政策決定

ヘライナーによれば、1950年代末以降、先進工業諸国は、金融グローバル化にとって重要な3つのタイプの政策決定を行った。

まず第1のタイプは、率先して自由化を進め、市場参加者に、より大きな自由を与える政策決定である。最も重要なのは、1960年代にイギリスとアメリカがユーロ市場の成長を強く支持したことであるが、1970年代以降の資本規制の解除に関しても、イギリスとアメリカが主導的役割を果たした。

イギリス金融当局は、ロンドンの国際金融センターとしての地位を維持すべく、様々な規制のかかるポンドではなく、ドル建て資産を取引するオフショア市場を作り上げた。イギリスとならび、アメリカの政治的選択も重要だった。ユーロ市場においては当初からアメリカの銀行、企業のプレゼンスが大きかったが、アメリカは、自国の銀行や企業がユーロ市場で取引するのを禁ずる力があってもかかわらず、実際にはそうした決定は行わなかった。アメリカ、イギリスの単独行動がブレトン・ウッズの規制的秩序崩壊のきっかけを作った (Helleiner 1994: 83-91, 99-100)。

第2のタイプは、制度的には実行可能なはずの資本規制をあえて実施しないという政策決定である。投機的資本移動をコントロールするための協調的資本規制と包括的為替管理は、ブレトン・ウッズ最終協定にも盛り込まれていた。各国の自律的経済政策の有効性を維持するために、伝家の宝刀を抜く動きは実際にあったが、実行されなかった。

たとえば、1970年代、投機的資本移動に直面し、日本や西ヨーロッパが要請した協調規制をアメリカは受け入れず、それどころか資本規制の撤廃を各国に働きかけはじめた (Helleiner 1994: 102-11, 121-22)。また、1970年代末から80年代の初めにかけて、イギリスやフランスが包括的為替管理を画策し、またドル危機に直面したアメリカが資本規制の再導入やユーロ市場規制案を検討したことがあるが、いずれも国内外からの反発に遭い、実施には至らなかった。この重要なターニングポイントにおいて、協調的資本規制と為替管理が発動されていれば、金融グローバル化のあり方は大きく変わっていた可能性があるが、そうした決定は行われなかった (Helleiner 1994: 9-11, 144-45)。

第3のタイプは、大規模な国際金融危機回避に向けた政策決定である。1974年の国際銀行危機、82年の債務危機、87年の株式市場のクラッシュなどにおいて、アメリカを先頭にG10諸国の緊密な中央銀行間協力が果たされ、国家が最後の貸し手機能を発揮した (Helleiner 1994: 171-88)。金融グローバル化を食い止めるのは不可能という見方は真に受けられないとヘライナーが言うとき、念頭にあるのは、国家のこうした断固たる動き、中央銀行間協力による危機対応が現実に行われてき



たからである（Helleiner 1994: 11-12）。

## （2）金融グローバル化支持の理由

金融グローバル化に関し、国家が行った重要な政策決定は上述の通りだが、それでは、戦後初期は資本移動規制を受け入れたはずの先進諸国家が、なぜ規制の解除、金融グローバル化を支持するという政治的選択をしたのだろうか。ヘライナーはその理由を以下の4つにまとめている。

第1に、ブレトン・ウッズ体制の維持に、固有の政治的コストが伴ったことである。

規制の秩序の創出には多国間の合意を要するが、規制なきユーロ市場の創設にみられるとおり、その堀崩しは、アメリカ、イギリスの一方的な行動によって容易に可能であった（Helleiner 1994: 99-100）。いったん競争圧力が解放されれば、金融ビジネス、資本を引き寄せるため、他の国々も追随せざるを得ず、「競争的規制緩和」が進んだ。協調的資本規制は大国が簡単に拒否できるし、経済の相互依存、金融の規制緩和が進むなか、包括的為替規制を行うことにも多大なコストがかかる。2つのメカニズムによる資本移動規制は、技術的には可能でも、実際には発動できなかった（Helleiner 1994: 121-22）。

第2に、1950年代末以降、イギリスとアメリカが開放的で自由な国際金融秩序に大きな利益を見だし始めたことである。

第二次世界大戦後、イギリスがヘゲモニー国としての力を失うなか、ポンドの交換性の早期回復はかなわなかった。ロンドンがポンド地域の中心として機能していたが、50年代末頃にはポンド地域の存続も懸念されはじめた<sup>15</sup>。脆弱な経済のもとケインズ主義的福祉国家を運営しながら、ロンドンの国際的地位を回復させるため、ポンドにのみ固執せずドルのオフショア取引を行う金融センターという方向が目指され、イギリスはユーロ市場を強く支持した（Helleiner 1994: 83-84）。そして1970年代、80年代は、イギリス政治の伝統において影響力の強い「イングランド銀行-財務省-シティ連合」の利害がより前面に押し出され、金融グローバル化はさらに推進された。

アメリカも資本規制回避を狙うニューヨークの金融界、多国籍化する工業資本の声に押され、ユーロ市場を支持した<sup>16</sup>。その後も、世界経済での地位の変化に対応すべく、ブレトン・ウッズの規制の秩序に代わり、金融グローバル化を「構造的権力」行使の手段として推進した<sup>17</sup>。アメリカは経済規模が巨大で、資金を引き寄せるだけの金融市場も有しており、その金融制度とドルは開放的国際金融秩序において突出した地位を占めている。こうして、基軸通貨ドルを武器に赤字のファイナンス、調整負担の外部転嫁を図り、自国の政策の自律性を保持しようとしたのである

15 第二次世界大戦後のポンドは、国際通貨としては「交渉通貨」の地位を保っていたにすぎず、ポンド地域内での保有・使用にもイギリスは様々な便益を供与し、コストを負担せねばならなかった。国際通貨発行国のコスト、国際通貨ポンドの没落過程で働いた政治学、イギリス経済に与えた影響などについて、詳しくはStrange（1971）を参照せよ。

16 戦後初期、資本移動や金融の自由化をめぐる対立していたことを考えれば、ユーロ市場へのアクセス拡大を訴える工業資本家と銀行家の連携は重要な変化を象徴しており、アメリカ国内においてブレトン・ウッズの規制の支持基盤が崩壊し始めたことを物語っていた（Helleiner 1994: 100）。

17 「構造的権力」（structural power）とは、明示的な命令、強制力の行使がなくても、たとえば市場において圧倒的な力を有する立場を活用し、「他者の選択肢の幅」を間接的に操ることができる権力形態を指す言葉だが、詳しくはStrange（1988: 訳37-47）を参照。

(Helleiner 1994: 112-14, 201-2)<sup>18</sup>。

第3に、「埋め込まれた自由主義」に代わり、1970年代・80年代には先進各国で新自由主義が受け入れられるようになったことである。

財政赤字が拡大しケインズ主義的福祉政策の維持が現実的に難しくなっていた先進諸国では、ハイエクやフリードマンを中心とした「国家を超えた認識共同体」が有力な媒体となり、新自由主義の普及を後押しした。特に、収支赤字増大に直面する基軸通貨発行国アメリカにとっては、変動相場制が投機を抑止し、自由な資本移動が国家の政策遂行に規律を与えるという議論は、調整負担の外部転嫁を正当化し、政策の自律性を担保するためのイデオロギーとなりえたのであり、これが政策転換を促す力となった (Helleiner 1994: 115-120)<sup>19</sup>。

そして第4に、国際決済銀行 (BIS) を中心としたレジームができあがり、大規模な国際金融危機を防止するための中央銀行間協力がやりやすくなったことである。

1950年代末以降、国際金融市場が復興すると、世界は周期的金融危機に見舞われた。金融グローバル化における国家の重要性を軽視する人は、規制のないグローバル金融秩序のスムーズな機能を盲信していたが、国家が規制・監督、さらには最後の貸し手機能を発揮したからこそ、危機の波及を抑えられた。ブレトン・ウッズ会議においては、資本規制を課すこと以外に国際金融危機に対処するメカニズムはなく、それどころか、ナチス・ドイツとの関係を問題視して BIS の廃止まで議論されていたが、BIS は今や中央銀行当局者が集まり、危機を防止するための基準やルール、意思決定手続きを体系化する場となった (Helleiner 1994: 53, 170-71, 188-91)<sup>20</sup>。

金融グローバル化は、国家の力の及ばない技術的プロセスというよりは、アメリカ、イギリスを中心として、主要先進国がブレトン・ウッズの金融規制秩序を転換するという選択をしたからこそ進展したというのが、ヘライナーの一貫した主張である。

### (3) 金融と貿易—国家行動の相違

金融グローバル化をめぐり、ヘライナーが提起している興味深い論点をさらにもうひとつ付け加えておこう。彼は、1970年代、80年代と、貿易について数々の規制措置を残しながら、なぜ国家は開放的で自由な国際金融秩序を受け入れたのかという点をあらためて問い直し、国際政治経済学の議論に一石を投じた。

国家の行動が貿易と金融で異なる理由として、ヘライナーは以下の諸点を挙げている。

第1に、開放的で自由な国際秩序の創出もその維持も、金融の方が貿易よりも容易な点である。

18 鳴瀬成洋は、この状況を的確にも「個別資本にとっては、経済活動に対する制約を回避する手段として意味を持つユーロ市場は、国家的見地からは、金利規制や準備率規制が課されないことから生まれるその魅力により、非居住者によるドル保有を促し、アメリカが対外赤字の調整を回避することを助けている」と総括した (鳴瀬 2001: 123)。

19 この点について伊豆久は、「健全な財政金融政策を求める新自由主義と、対外不均衡の累積にもかかわらず国内経済政策の自律性を求める人々との、国際金融市場の〈民営化〉(変動相場制+資本自由化)という一点での、奇妙なしかし必然的な結合、それが、70年代前半の転換をもたらした」と指摘している (伊豆 2006: 96) (強調引用者)。

20 BISを中心とする国際金融規制の内容と展開過程については、澤邊 (2006) で簡潔にまとめられている。あわせて、櫻井 (2004: 80-85) も参照せよ。

多角的な関税引き下げ、市場開放を実現しようとするれば、多数国による合意、協調行動が必要になり、いわゆる「集合行為問題」が生じうる<sup>21</sup>。「閉鎖的」金融秩序の創出や維持も同様である。それに対し、ユーロ市場の例でも明らかなように、「開放的」金融秩序の創出は、イギリス、アメリカの単独行動で可能である。そして開放的秩序ができあがってしまえば、大国は協調的資本規制導入に拒否権を行使できるし、各国が単独で為替管理を導入しようにも、そのコストは高くつく。いったん開放的秩序ができあがり自由化が進めば、その維持は貿易の場合よりも容易である（Helleiner 1994: 196-198）。

第2に、貿易よりも金融分野の方が「国家を超えた認識共同体」を形成しやすい点である。

開放的金融秩序の危機を防ぐためには、国際的な最後の貸し手機能、プルーデンシャル監督・規制が実現されなければならない。これには、開放的貿易秩序同様、集合行為問題がつきまとう。しかしながらヘライナーによれば、BISが危機対応策検討の場になっているように、各国の中央銀行当局者は、通商官僚とは比べものにならないほど、似通った知識基盤や思考回路、信条を共有し、一体となって国際金融危機回避に向けた政策を策定しやすい（Helleiner 1994: 198-201）。

第3に、ヘゲモニー国が貿易よりも金融面でのヘゲモニーの維持・拡大を望んだことである。

たとえばアメリカは、国際貿易ではしだいに地位を低下させながら、開放的で自由な国際金融秩序においては、上述のごとく構造的権力を行使し、自らは政策の自律性を確保しながら赤字のファイナンスや調整負担を諸外国に転嫁し続けることができた（Helleiner 1994: 201-2）。

第4に、1970年代、80年代において、新自由主義者が貿易よりも国際金融部門で、より大きな影響力を持ったことである。

金融自由化の問題は、一般に政治家、市民などには見えにくく、国内で政治問題化しにくい。その内容が複雑で高度に専門的と思われがちなこと、また負の影響が貿易の場合とは異なり、特定のグループというよりマクロ経済レベルで生じることなどが政治問題化しにくい理由である。こうしたことから、新自由主義者は、金融分野ではかなり自由に政策を決定できた（Helleiner 1994: 203-5）。

貿易と金融で国家行動が異なる点に関して、ヘライナーが最後に指摘するのは、開放的貿易秩序と開放的金融秩序とは、そもそも相容れないのではないかということである。

戦後構想においては、開放的貿易体制と安定的為替相場システムを投機から守るため、資本規制の導入が図られたのであり、そこでは、自由な国際貿易秩序は自由な国際金融秩序とは両立できないという考え方が支配的だった。金融・資本取引の自由化が進展した1970年代、80年代に、国家間で規制的貿易措置が蔓延し始めたことは、戦後の支配的思潮の妥当性を示すのではないかというのがヘライナーの主張である（Helleiner 1994: 206-7）。

この点の確認は非常に重要である。なぜなら、国際政治経済学は、開放的で自由な国際経済秩序

---

21 フリーライダーの発生等、集合行為にまつわる諸問題については、Olson（1965）を参照せよ。

をめぐる国家行動について論争を繰り広げてきたが<sup>22</sup>、従来は貿易部門に関する国家行動に論点が集出し、金融と貿易を峻別して開放的秩序の特質を比較したり、両者の相克関係を指摘したりする議論は必ずしも多くはなかったからである<sup>23</sup>。

## おわりに

以上、補足や注記を交えながら、Helleiner (1994) の内容を検討してきた。意義深い論点が多く見出されるとはいえ、こうした歴史研究に、今般の金融危機に対する直接の処方箋を求めるのは生産的ではないだろう。また Helleiner (1994) では、金融における新興のヘゲモニー国として、日本の動きにかなりの注意が払われているが、日本を新興勢力と捉えた、その「ヘゲモニー」観にも一定の留保が必要だろう。ここでの詳述は避けるが、バブル経済崩壊後の長期低迷が端的に示しているように、日本は「金融大国」と称されるには程遠い状況だったのである。

それでも、金融グローバル化の歴史に切り込むなかでヘライナーが依拠した「埋め込まれた自由主義」と「構造的権力論」は、金融規制や国際通貨体制のあり方をめぐり現在沸き起こっている議論に対しても、多くの示唆を与えるように思われる。最後にこの点を確認して、本稿を閉じたい。

市場は自己調整的なものではなく、市場自体では設定できないガバナンスのなかで生息する。ガバナンスは市場の桎梏ではなく、むしろ安定と持続のためには必須である。金融をさらに規制から解き放つても、金融グローバル化の危機を克服できない。グローバル金融の制御に向けて「埋め込まれた自由主義」を再評価し、そのアップデート化を模索する論者が増えているのは、こうした認識が広がっていることの証左である。

たとえば、「世界経済の政治的トリレンマ」仮説を唱えるダニ・ロドリックは、「経済のグローバル化」が要請する「ガバナンスのグローバル化」は近い将来の現実的選択肢としては考えにくいとし、現時点での次善のガバナンス案を提唱した。そして現代版「埋め込まれた自由主義」の具体的原則として、以下の7項目を挙げている (Rodrik 2011: 235-247)。

22 国家行動を分析し、多角的貿易網の崩壊、大戦間期におけるブロック経済化の悲惨な帰結を見きわめ、より開放的な貿易体制を模索することは、国際政治経済学の重要テーマであった。国際政治経済学の源流のひとつともいべきHirschman (1945) も、国家による「貿易の政治化」、すなわち貿易を国家権力追求の道具とするのを防ぐために、貿易を各国の恣意的政策に委ねず、いかにして多角的ルールの下に置くかという問題意識で書かれたものである。こうした分析の背景や意義については、矢野 (2004) 第3章を参照せよ。

23 主流派経済学にもBhagwati (1998) のように、自由貿易と同じ理路で資本自由化の利益を説くことに釘を刺す議論があるが、自由貿易の利益そのものが疑われることはない。しかしながら「埋め込まれた自由主義」では、比較優位に基づく自由貿易の利益も金科玉条ではない。あくまで国内安定の必要条件と両立しうるマルチラテラリズムが目指されたのであり、国際的な貿易ルールに関しても、各国の社会的・経済的目標が対外的な制約を受けないように政策遂行の余地が残され、社会的にダメージをもたらす調整コストは最小限に抑えられた。GATTは「例外」だらけであったが、「例外」にこそ、「埋め込まれた自由主義」に基づく妥協の「一般」的特質が反映されているのである。こうした点に関しては、Rodrik (2011: 71-76, 234-35)、Ruggie (1982: 396-99) が参考になる。

そもそも「自由貿易の利益」なるものも、その普遍性が実証されているとはいいがたい。自由貿易一辺倒の主流派国際経済学を批判した業績としては、田淵 (2006) が比較優位原理や資本移動論等の丹念な学説史研究に基づき、説得的な議論を展開している。

- ①市場はガバナンスシステムのなかに深く埋め込まなければならない。
- ②民主的ガバナンス、政治的共同体は一般に国民国家内で組織され、しばらくそうした統治を続ける。
- ③繁栄への道は「一つ」ではない。
- ④どの国も自国の社会的取り決め、規制、制度を守る権利を有する。
- ⑤どの国も他国に自らの制度を押しつける権利はない。
- ⑥国際経済の取り決めは各国諸制度間の調和を図る交通ルールの設定を目標とせねばならない。
- ⑦非民主国家は国際経済秩序において民主国家と同じ権利・恩恵を享受できない。

ロドリックの趣旨としては、グローバル経済を埋め込むためのグローバルガバナンスは十分には確立されておらず、市場を埋め込むガバナンスの単位として国家を保持して多様な発展経路を認め、そのガバナンスに正当性を付与すべく、国内・国家間の民主主義を確立する、国家ガバナンスを通じて節度あるグローバル化を実現し、その恩恵を各国で享受する、ということである<sup>24</sup>。

国家の能力の盲信、国家という単位の絶対視は、これはこれで問題を孕んでいることは言うまでもないが、もとより「埋め込まれた自由主義」の骨子は、ナショナリズムとハイパーグローバルゼーションの弊害を克服するため、国内安定の必要条件と両立しうるマルチテラリズムを構築することにある。現在の危機は1930年代にもなぞらえられるが、だからこそ30年代の危機と世界大戦を経て成立した「埋め込まれた自由主義」の妥協とその崩壊過程を分析した Helleiner（1994）が今一度読み返されるべきなのである。

ただし「埋め込まれた自由主義」を再評価するうえでは、ロドリックのやや理念的な提案を制約するであろう「構造的権力」にも、あわせて注意を払わなければならない。ヘライナーは自己調整的市場経済、19世紀的国際経済秩序と対比したうえで、「埋め込まれた自由主義」の理念と実践の現代的意義を模索していると思われるが、世界経済におけるアメリカの構造的権力の現状、今後の展開がその単純な再生・復元を許容しないことも認識している。

ヘライナーは、ストレンジによる国際通貨の4分類（Strange 1971）を用い、ドルを「最高通貨」（Top Currency）的側面と「交渉通貨」（Negotiated Currency）的側面の両者から分析し、その将来を展望した。それによれば、最高通貨としてのドルの地位は、しばらく保たれる。その理由として挙げられるのは、まずはアメリカ経済の規模の大きさと世界大のつながり、そしてドルのネットワーク外部性がもたらす「慣性」であるが、ヘライナーが最も重視するのは、アメリカの金融市場が類例のないほど流動性供給能力を有することである。これはアメリカの政治的基盤によるものだが、現在はこの基盤が他の最高通貨発行国候補（たとえば中国）よりも強固である。政治的に対立する可能性のある国すら受け入れざるを得ない、ドルの最高通貨としての役割はしばらく続くとい

<sup>24</sup> ロドリックの挙げた諸原則は、「ポスト・アメリカ」の世界秩序構想の出発点として「埋め込まれた自由主義」を再評価する五野井・安高（2010）の興味深い議論にも通ずるものがある。

うのがヘライナーの見立てである (Helleiner 2009: 75)。

しかしながら巨額の経常収支赤字をファイナンスするため、アメリカは中国、日本など、黒字国からの資本流入に頼らざるを得ず、こうした意味でドルは交渉通貨の側面も強く有する。この場合、いわゆるブレトン・ウッズⅡがどこまで持続できるかが重要となるが、今やドル支援国にとって、ブレトン・ウッズⅡの利益は細り、ドル価値の低下を含め、コストはますます高まっている。地政学的要因も絡み、中国等、諸外国の支持がこのまま続くかは定かではなく、交渉通貨としてのドルの強さには不確実性がつきまとう (Helleiner 2009: 78-83)。

金融危機が繰り返されるなか、「埋め込まれた自由主義」への注目は続くだろう。だが、その理念がどの程度、どのように制度化されるかは、国際経済におけるドルの地位・役割の変化、さらには構造的権力が今後どのような展開を見せるかに左右される。

人は言うであろう。アメリカのヘゲモニーはブレトン・ウッズ体制発足以来、一貫して保たれている。金融グローバル化は遠慮容赦のないヘゲモニーの発露と見るべきだ。何も変わってはいない。金融危機後の大騒ぎのわりには、喉もと過ぎれば、金融規制策の検討も国際通貨改革構想も尻すぼみではないか。結局「大きな戦争でもなければ、大きな社会変化も来ない。」(ドーア 2011: 226) こうして人は、虚無感に苛まれることになるのかもしれない。

しかしながら、いくら変わっていないように見えても、『『変化のなかの連続性』ではなく、『連続性のなかの変化』の追跡にこそ、歴史的発展の具体的現実接近する道がある』というスタンス(本多 1986: 183) が今こそ思い起こされるべきではないだろうか。本稿でも何度か言及したストレンジの次の言葉をもって締めくくりとしよう。

「将来のシナリオを描くことは、完全に受動的な決定論に屈服せず、立ち向かっていくための唯一の現実的な武器である。こんなふうに言ってしまういとあなたは考えるだろうか——『起こることは起こってしまうものだ。私が何をしても言っても、それを止めることはできない。世界経済の運命に何か影響を与えられる者などいない』。もしこの種の陰うつな宿命論に屈するなら、どんなに不愉快な未来が待ち受けていても、それは自分たちの責任である。」(Strange 1998: 訳323-24)

(やの しゅういち・本学経済学部教授)

参考文献 (著者アルファベット順)

- Bhagwati, J. (1998) "The Capital Myth", *Foreign Affairs*, Vol. 77, No. 3. (沢崎冬日訳「資本の神話」『週刊ダイヤモンド』1998年5月23日号)
- Dore, R. (2000) *Stock Market Capitalism: Welfare Capitalism: Japan and Germany versus the Anglo-Saxons*, Oxford and New York: Oxford University Press. (藤井真人訳『日本型資本主義と市場主義の衝突—日・独対アングロサクソン』東洋経済新報社、2001年)
- ロナルド・ドーア (2011) 『金融が乗っ取る世界経済—21世紀の憂鬱』中公新書。
- Gilpin, R. (1987) *The Political Economy of International Relations*, Princeton: Princeton University Press. (佐藤誠三郎他監修・大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学—国際関係の新段階』)

- 東洋経済新報社、1990年)
- 五野井郁夫・安高啓朗（2010）「グローバル金融秩序と埋め込まれた自由主義—『ポスト・アメリカ』の世界秩序構想に向けて」中野剛志編『成長なき時代の「国家」を構想する—経済政策のオルタナティブ・ヴィジョン』ナカニシヤ出版、所収。
- Hall, P. A., ed. (1989) *The Political Power of Economic Ideas: Keynesian across Nations*, Princeton: Princeton University Press.
- Helleiner, E. (1994) *States and the Reemergence of Global Finance: From Bretton Woods to the 1990s*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- Helleiner, E. (2009) “Enduring Top Currency, Fragile Negotiated Currency: Politics and the Dollar’s International Role” in Helleiner, E., et al., eds., *The Future of the Dollar*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- Helleiner, E. (2011) “The Evolution of the International Monetary and Financial System”, in Ravenhill, J., ed., *Global Political Economy, third edition*, Oxford and New York: Oxford University Press.
- Hirschman, A. O. (1945) *National Power and the Structure of Foreign Trade*, Berkeley: University of California Press (1980, expanded edition). (飯田敬輔監訳『国力と外国貿易の構造』勁草書房、2011年)
- Hirschman, A. O. (1977) *The Passions and the Interests: Political Arguments for Capitalism before Its Triumph*, Princeton: Princeton University Press. (佐々木毅・旦祐介訳『情念の政治経済学』法政大学出版局、1985年)
- Hirschman, A. O. (1991) *The Rhetoric of Reaction: Perversity, Futility, Jeopardy*, Cambridge: Harvard University Press. (岩崎稔訳『反動のレトリック—逆転、無益、危険性』法政大学出版局、1997年)
- Hirschman, A. O. (1995) *A Propensity to Self-Subversion*, Cambridge: Harvard University Press. (田中秀夫訳『方法としての自己破壊—〈現実的可能性〉を求めて』法政大学出版局、2004年)
- 本多健吉（1986）『資本主義と南北問題』新評論。
- 伊豆久（1998）『国際金融の政治経済学』櫻井・小野塚（1998）所収。
- 伊豆久（2002）『第二期グローバル化』論について『証研レポート』11月号（1612号）。
- 伊豆久（2006）『国際金融市場—1970年代前半における転換』本山（2006）所収。
- Keynes, J.M. (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan (間宮陽介訳『雇用、利子および貨幣の一般理論』（上・下）岩波文庫、2008年)
- 高英求（2006）『ブレトンウッズ体制—アメリカの通貨発行特権の確立』本山（2006）所収。
- 本山東彦（2008）『金融権力—グローバル経済とリスク・ビジネス』岩波新書。
- 本山東彦編著（2006）『世界経済論—グローバル化を超えて』ミネルヴァ書房。
- 永田実（1990）『マーシャル・プラン—自由世界の命綱』中公新書。
- 鳴瀬成洋（2001）『Embedded Liberalismの解体と再編—グローバリズム・マルチラテラリズム・リージョナリズム』『商経論叢』第37巻第2号。
- Nurkse, R. (League of Nations, Economic, Financial, and Transit Department) (1944) *International Currency Experience: Lessons of the Interwar Period*, Princeton: Princeton University Press. (小島清・村野孝訳『国際通貨—20世紀の理論と現実』東洋経済新報社、1953年)
- Olson, M. (1965) *The Logic of Collective Action*, Cambridge: Harvard University Press. (依田博・森脇俊雅訳『集合行為論—公共財と集団理論』ミネルヴァ書房、1983年)
- 小野塚佳光（1998）『グローバル化の政治経済学』櫻井・小野塚（1998）所収。
- 小野塚佳光（2009）『訳者あとがき』Ruggie（1996）訳書所収。
- Rodrik, D. (1998) “Who needs capital-account convertibility”, *Essays in International Finance*, No. 207, Princeton University. (佐藤隆広訳「誰が資本自由化を望むのか」S.フィッシャー他著／岩本武和監訳『IMF資本自由化論争』岩波書店、1999年、所収)
- Rodrik, D. (2011) *The Globalization Paradox: Why Global Markets, States, and Democracy Can't Coexist*, Oxford and New York: Oxford University Press.
- Ruggie, J. G. (1982) “International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order”, *International Organization*, Vol. 36.
- Ruggie, J. G. (1996) *Winning the Peace: America and World Order in the New Era*, New York: Columbia

- University Press. (小野塚佳光・前田幸男訳『平和を勝ち取る—アメリカはどのように戦後秩序を築いたか』岩波書店、2009年)
- 櫻井公人 (1998a) 「金融グローバル化—その起源と帰結」『国際金融』第1001号。
- 櫻井公人 (1998b) 「国際政治経済学認識の歩み」櫻井・小野塚 (1998) 所収。
- 櫻井公人 (1998c) 「グローバル化と国家」櫻井・小野塚編 (1998) 所収。
- 櫻井公人 (2004) 「グローバリゼーションとマネー」関下稔・小林誠編『統合と分離の国際政治経済学—グローバリゼーションの現代的位相』ナカニシヤ出版、所収。
- 櫻井公人 (2005) 「国際経済政策と国際政治経済学」新岡智・板木雅彦・増田正人編『国際経済政策論』有斐閣ブックス、所収。
- 櫻井公人・小野塚佳光編 (1998) 『グローバル化の政治経済学』晃洋書房。
- 澤邊紀生 (2006) 「国際金融規制の展開」本山 (2006) 所収。
- Steger, M. B. (2009) *Globalization: A Very Short Introduction*, Second Edition, Oxford: Oxford University Press. (櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴訳『新版 グローバリゼーション』岩波書店、2010年)
- Strange, S. (1971) *Sterling and British Policy: A Political Study of an International Currency in Decline*, London: Oxford University Press. (本山美彦・矢野修一・高英求・伊豆久・横山史生訳『国際通貨没落過程の政治学—ポンドとイギリスの政策』三嶺書房、1989年)
- Strange, S. (1988) *States and Markets: An Introduction to International Political Economy*, London: Pinter Publishers. (西川潤・佐藤元彦訳『国際政治経済学入門—国家と市場』東洋経済新報社、1994年)
- Strange, S. (1998) *Mad Money: When Markets Outgrow Government*, Ann Arbor: University of Michigan Press. (櫻井公人・櫻井純理・高嶋正晴訳『マッド・マネー—世紀末のカジノ資本主義』岩波書店、1999年)
- 田淵太一 (2006) 『貿易・貨幣・権力—国際経済学批判』法政大学出版局。
- Walter, A., et al. (2009) *Analyzing the Global Political Economy*, Princeton and Oxford: Princeton University Press.
- 矢野修一 (2004) 『可能性の政治経済学—ハーシュマン研究序説』法政大学出版局。
- 山下英次 (2010) 『国際通貨システムの体制転換—変動相場制批判再論』東洋経済新報社。